

---

平成31年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第5日)

---

議事日程 (第5号)

平成31年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

4番 清水 修 議員

7番 久保田恒憲 議員

1番 山川 忠久 議員

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	眞鍋 陽晃君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	原田憲一郎君
保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	永田秀次郎君
農林水産部長	……………	井戸川由明君	教育次長	……………	堀江 敬治君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

ここで本田企画振興部長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） おはようございます。きのうの市山議員の一般質問におきまして、未回答であった項目についてお答えをいたします。

第三セクター、イキパークマネジメント株式会社の役員等についてでございます。

取締役は1名でございます。監査役の設置につきましては、現時点では設置しておりません。

監査役を設置していない理由といたしましては、現行の会社法上、非公開会社、いわゆる定款において、全ての株式について譲渡制限がつけられている株式会社については、比較的自由な組織設計が可能とされておりまして、取締役会の設置も任意となっているため、監査役を設置しても実効性が伴わないと判断される場合には監査役を設置する必要がございません。

現時点では取締役1名と職員1名のみ、営業収益はなく、壱岐市からの体制構築のための準備補助金等の執行のみでございますので、壱岐市への実績報告書の提出により、壱岐市による監査機能が果たされると考えております。

今回、平成31年度から指定管理を受け、職員を雇用することで、本格的な稼働体制が整いますので、事業規模が大きくなることに伴い、社内規定により会計監事を設置する方向で調整を進めているとのことです。

なお、壱岐市は取締役になっておりませんが、株主であり、株主総会等において議決権を有しております。

以上で答弁を終わります。

---

## 日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） 皆さんおはようございます。3月議会の一般質問3日目になりました。昨日の3.11から一步踏み出す思いで頑張りたいと思いますので、どうかよろしくおねがいいたします。

それでは、4番議員、清水修が通告に従いまして、今回は2点に絞って質問をさせていただきます。今回も生いなる希望と活用ということで質問をさせていただきます。

まず、1つ目は12月議会に引き続き壱岐市自治基本条例についてのお尋ねです。

この条例は、持続可能な地域社会を未来につなぐために大きな希望だと捉えていますので、より多くの市民の皆様がしっかりと理解でき、よりよい協力ができるように進めるのが一番大切だと思っていますので、丁寧に推進していただきたいことを願っています。

3月議会には、この自治基本条例の25条に基づき、協働による地域自治の推進協議会設置に関し、必要な事項を定めるために壱岐市まちづくり協議会設置条例が議案として提出されています。しかし、なかなかまちづくり協議会の具体像が見えるまでにはいっていないのではないかと感じます。

そこで、市民への周知予定と協議会の申請の仕方や認定基準についてわからないので、わからなければ準備ができませんので、そういう思いで通告をさせていただきました。大事なのは、より多くの市民との地域づくりの思いの共有と具体的な道筋だと思います。

昨日、同じ内容の質問がありましたのである程度のはわかりました。それは、1つ目に、必要事項を決めるのに3月末までかかるということ、2つ目に、4月以降は準備委員会を発足して住民アンケートを行う、3つ目に、並行して説明会は4月以降に全ての小学校区で行うようにと答弁されたと記録をしておりますが、このことで間違いがないかどうか、この予定で進められるのかということ、まず初めに、通告に準じて再確認をさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

今回は、私もこの基本条例関係に絞って質問しておりますので、時間も十分にあります。簡潔にじゃなくて、市民の皆様にももう少し具体的にわかるような御答弁がもしお願いできたらと思っておりますのでよろしくおねがいいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の壱岐市自治基本条例の具体化等につきまして、2点の御質問にお答えをいたします。

1点目の自治基本条例の市民の方への周知でございますが、現在、わかりやすくまとめた自治基本条例ダイジェスト版の作成について準備を行っているところでございます。

3月末までに完成をいたしますので、でき上がり次第各戸へ配布したいと考えております。

また、まちづくり協議会につきましては、昨日の土谷議員の御質問にお答えいたしましたとおり、まちづくり協議会の詳細につきましては、現在、壱岐市行政区設置検討委員会におきまして検討をいただいているところでございます。内容が固まり次第、平成31年度のできるだけ早い時期に全ての小学校区単位で説明会を開催し、周知を図りたいと考えております。説明会開催の折には、議員の皆様にも御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、2点目の協議会の申請や認定基準などについてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、現在、壱岐市行政区設置検討委員会におきまして、壱岐市まちづくり協議会設置条例の施行規則や交付金の算定基準など御検討いただいているところでございますが、認定基準といたしましては、規則、役員名簿、アンケート結果などに基づくまちづくり計画書が基準になるかと考えております。

今後の見通しといたしましては、各地域で4月以降に地域担当職員を中心に幹事会を立ち上げ、準備委員会で図るべき議題などを整理し、たたき台を作成し、その後、準備委員会で地域住民へのアンケート等を実施していただき、地域内の課題を整理し、課題解決のアイデア等を出し合い、協議会でのまちづくり計画を策定し、その計画を実行するための組織体制、規約や活動計画を決定し、協議会を設立する流れとなると考えております。

また、地域で具体的な話を進められるよう、地域担当職員を中心に勉強会を開催し、まちづくり協議会の設立に向けて、どのようにして地域内での話し合いを行っていくかなどの指針や規則、まちづくり計画書などのひな型も準備することとしております。

また、まちづくり協議会の設立の手順等についてもハンドブック等を作成し、配布する予定でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） きこのうの説明よりもより詳しく具体的に順を追って設立までの流れをお伺いでき、とてもうれしく思います。

ただ、思うことは、私も今現在、3月まで地元地域の自治公民館長をしているわけですけど

も、この3月、4月、いろんな面で忙しい現場になるわけです。とても困る事態に、現場のほうとしては受け取らざるを得なくなるかなと感じます。

地域の代表はそれぞれの自治公民館長さんです。公民館活動とまちづくり協議会の違いは、きのうの答弁でもわかりましたが、立ち上げの時期では重複してかかわっていかなければ、よりよい準備委員会、さらにはその先ができないと思いますし、アンケートの協力などもどういう形で進めるかなど、いろんな協働の機会が必要になってくると思います。

来月の4月から次年度の地域公民館は役員改選の時期になっている地域が多いと思います。これまでの活動を受け継いで、進みだすことである意味精いっぱいということもあります。また、例年では、4月下旬に壱岐市内で自治公民館館長会があって、いろんな公民館活動の説明会もあっておりました。

まちづくり協議会は、これまでの公民館活動とは違うことはわかりますが、やはり理解し合いながら協力し合うことが不可欠だと考えます。

先ほどの本田部長様の御答弁で出てはきましたが、誰が準備委員会を発足させ、声を聞くアンケートをして回るのかとか、準備委員会の経費として予算化されている30万円はどのような使い方をしていけばいいのかなどもよくわからないところです。

そもそも並行して説明会を4月に行うということがかなり厳しい日程を強いられるのではないかとこのように感じるわけですがいかがでしょうか。それに加え、まちづくり協議会の条例の中に構成員とか、校区とか、いろんな必要なことは載せてあるわけですがけれども、組織のイメージがもう少し伝わらない。どういう組織をという分が、市民の皆様方も、じゃ、どうすればいいかということをよく質問をされます。

こういうことは、全て説明会の中で、または先ほども言われましたダイジェスト版の中でお知らせしたりされるのですが、それでは遅くないだろうかとか考えてしまいます。

でも、性急にしたからといって、それがまたいいということでもありませんので、この大切なまちづくり基本条例の具体化に向け、協議会の設置に関することで少し追加の質問をさせていただきます。

先ほどの認定基準については伺いましたので、準備委員会のあり方、地域担当職員につきましても、担当職員さんがかなり最初は相談に乗りながら、研修会なども開きながらということですが、協議会へのかかわり方、そして、まちづくり協議会の組織イメージなどについて、もう少し協議会の理解を深めたいので、つけ加えることがございましたらお答えをお願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の質問にお答えをいたします。

まちづくり協議会につきましては、1回の説明会でとか、それで立ち上がるものではないと考えております。やはり何度も説明会を実施し、その中で地域の方々が話し合いを進めてまちづくり協議会を設立していただかなければ、本当のまちづくり協議会の設置にはならないと思っておりますので、その市民の理解を得た上で説明会を開催し、設立に向けて準備を進めていただきたいと思いますと考えております。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） それでは、少し角度を変えてといいますか、具体的に私が考えたりしていることを次にお話させていただきたいと思えます。

我が地域の喫緊の課題、要するにまちづくり、沼津という地域をしっかりと未来につなげるための喫緊の課題といいますか、皆様方が少し困られていることは、どうしても地域の実情からお店が少なくなっているなど、交通手段の確保、病院にも行きたいがなかなかという、その交通手段の確保について、よく話題にのぼります。

2つ目には、高所伐採など、それぞれの公民館で取り組んでいるけれども、なかなか時期的に、どこの公民館もできる時期がありますので、申請しても希望日にできないなど、十分なそういった環境整備ができずにあります。

また、赤道等についても、どうしてももう使わなくなった道とかもあるもんですから、十分な手が届かないという形での、これから先、どうしていけばいいのだろうかという課題、あとは地域のらしさをどのように出していくのかとかということが、昨年末の公民館大会の準備をする中で、こういったことをよく伺いました。

私たち議員は、各条例案の理解を深めるために事前研修をさせていただいたり、先進地視察などで具体的にどういうことを目指してあるのかということ伺うことができるのでできているわけですが、市民の皆様からは、かなり理解ができにくいということで尋ねられることがよくあるわけです。

ですから、先ほど本田部長様からお答えがありましたように、性急に説明会をすることでもなく、1回で終わるとかということでもなく、少しずつ立ち上げていくと、そういう道筋を聞いて非常に安心しました。

また、当初予算案等ではモデル地区6地区とかいうことで出されたりしてありましたので、きのうの質問にもありましたけど、また、お答えにもありましたけど、あくまでそれは予算上のことで、全地域に設置したいという思いであるから、モデル地区、早く手を挙げないかとか、そういうことでもないということ受けてめらせていただきましたので、着実にこのまちづくり協議会の立ち上げに向けて、私もお手伝いできればと思っております。

ただ、個人的には、できるだけ早く立ち上げたいと思っておりますので、例えば自主的に年

度初めの地区公民館の各種会合、沼津地区公民館長会とか、婦人会とか、老人会とか、健全育成会とかの中に少し入れてもらって、こういうことがこれから立ち上がりますので、御理解と御協力をおねがいするようなことをとりあえずさせていただきながら、準備委員会の発足をどういうふうにしていったらいいだろうかなと、そういう模索といたしますか、そういうことをまずは進めて取り組みたいなというようなことを考えているわけですが、そのようなことはしていいのでしょうか。というようなことのお尋ねをさせていただきます。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの清水議員の御質問でございますが、小学校区単位で4月以降に説明会をするようにしておりますが、早めに各地域で説明会をしたいということ、例えば、今言われましたように健全育成協議会とか、その辺で説明される場合につきましても、もし必要であれば、市の職員等につきましても説明が可能でございますので、要請というか、呼びをいただければ説明会にでも出席させていただきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） しっかり今の御答弁を胸に、ぜひ地域担当職員の方とも、これまではなかなか連携がそれほどまでに切実感もなく、また、具体的にどうすればという副案等もなくできておりませんでした。このまちづくり協議会の設置に向けては、とても大切で、そして、力をお借りしながら進めていかなければいけないので、そのようにできる範囲でさせていただきます。

この件の最後の追加ですけれども、ちょっとパネルを置かせていただきます。

これは、平戸市での研修において、組織のイメージ図というのが事例として挙げられました。なるほどという感じがしたものですから、この質問を通じて、市民の皆様が少しでも御理解いただければ幸いかなと思って、ちょっと走り書きで申しわけないんですけども準備をした次第です。

要するに、このまちづくり協議会には、運営委員会、要するにその地域でのいろんな各種団体の長の方、地区館長さん、婦人会長さん、老人会長さん、地区の方、PTA関係の方、民生委員、健全育成、体育部長さん、消防団、あと、それぞれの産業の関係の方々とかの代表者の方が集まる運営委員会、そして、当然、役員会があつて、会長さん、副会長さん、事務局長さんを含めてそれぞれ役のある方が役員会ということ、事務局は事務局として、支援員の方も入って来られるはずですので、そういった形で協議会ができて、その下に、下と言ったら非常におかしいんですけど、4つの部会、例えばこの4つの部会をつくって、それぞれの課題なり、要望なり、思いなりを吸い上げていくということで、地域づくり部会、安心安全部会、健康福祉部会、生活環境部会ということで、それぞれ話し合いをされる。その部会長さんが、役員会に集まって、少しずつ計画を練り上げていくというふうな、そういう組織になっていくんだなということを感じた次第

です。

これが全てでは当然ないわけですので、それぞれの地域の実情に応じた組織づくりをするためにも、こういったことの事例を参考にしながら、やはり思いやイメージをしっかり持って推進をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2点目のほうに移らせていただきます。

2つ目のこの質問につきましても、まちづくり協議会の今後の課題解決に向けて関連してくることはないかと考えましたので、スクールバスの活用についてお尋ねします。

現在、壱岐市のスクールバスは、統合された4つの中学校の生徒の皆さんのために管理運行規則が決められていますので、生徒の皆さんの登下校以外の利用については、目的外使用として、第7条に生徒の利用に支障がない範囲で学校長が教育委員会に申請して利用できることが規定されていますので、あくまで4つの中学校の生徒の皆さんに限っての利用ということが、そういうことであろうと私も理解はしております。

ただ、地域の皆さんは昼間止まっているスクールバスを見られて、あのバスは昼間は何か利用できないのでしょうかということ、よくお声として聞いています。その都度、このバスは生徒の方々のバスです、そういう規則の中で運行されているので、今はとても、そのほかの利用はできないことはお伝えしているわけですが、これからまちづくり協議会がいろんな地域で小学校区ごとに少しずつ立ち上がっていく中では、昨日の初山地域、コミュニティバス等についての質問もありましたが、沼津みたいに交通の便の良くない地域では、年々高齢化して免許返納者もふえていく中では、交通手段の確保としてコミュニティバスの要望を聞くこともふえていることも事実です。

今後の見通しとして、そういうバス利用が、もしまちづくり協議会等で要望されたときに、この運行規則の変更の可能性はあるのかなのかということでお尋ねをしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、清水議員のお尋ねにお答えをいたします。

スクールバス目的外使用という言葉でお話をいただきましたが、冒頭、この管理運行規則の中では、目的外利用という用語を使っておりますので、私のほうの回答も目的外利用ということで終始一貫させていただくことを御了解いただきたいと思います。

お話のように、この管理運行規則の第7条には、教育委員会が指定した中学校の行事で生徒の登下校の運行に支障がないと認めるときに限り、その利用を許可することができるものとする、こう明文化されております。



今回、実は壱岐市地域公共交通再編実施計画の策定に向けて、壱岐市地域公共交通活性化協議会から検討課題としてスクールバスの一般混乗が想定されていると。その内容について、教育委員会の了承を得たいということで、その申し出を受け、私どもも昨年9月の定例教育委員会で協議をいたしました。

その主な内容は、次の4点です。

1つは、スクールバスのルート変更はせず、スクールバスの余剰席に市民を乗車させることはいかがか。2つ目は、地域公共交通再編実施計画で、路線バスの乗車人数が少なく、路線が減便となる地域などで乗車をさせることについてはいかがか。3つ目は、へき地から市中心部方向への往路、朝の便に主眼を置いておりますが、復路活用も検討したい。4つ目に、終点からさらに運行が必要な場合は、終点以降を市営バスとして運行をする。

この4点について、検討することを教育委員会としても了承しております。この後、どういう形でこの協議会の中で方向が進むのかを待っております。

御承知のように、スクールバスの乗車人数については、年度当初にそれぞれのルートの乗車生徒の人数を決めますので、1年間の余剰席をお知らせすることができます。

朝の運行は、ほぼ年間を通して決まった時刻で同じルートで運行をしております。帰りについては、学校行事等、あるいは3年生が部活動を卒業をしたあとの下校時刻を早めるために、2部体制で運行をしておる等で時刻が変更されることが結構あります。その対応が難しい部分も見られますという意見もありました。

今後、スクールバスの一般混乗として、目的外利用をすることが望まれた場合は、議員御指摘のように、スクールバス管理運行規則の改正も当然必要となってくるものと思います。

少し加えてお話をするとすれば、規則制定後、約8年がたとうとしております。その経過の中で、文言等の見直しも含めて検討もしているところでございます。例えば、目的外利用の第7条について申し上げますと、教育委員会が指定した中学校の行事でと限定したところがあります。ここを、少なくとも行事等という形に、まず起きかえることも必要かと思えます。それは、ウルトラマラソンのボランティアに行く子供たち、あるいは、そのほか市内各地で中学生等が参加するにふさわしい催しがある場合に子供たちを動かすことができることにも、そういう見直しは役に立ってくるかと思えます。

そして、コミュニティバス等の利用等を視野に入れるとすれば、第7条の第5項に次のようなことを加えるのであれば、運用等が可能になるかと思えます。

それは、第5として、別に教育長が許可するもの等と、現在、そういった検討をしていることをお伝えをしておきます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 詳しい壱岐市のスクールバス管理運行規則の第7条に関する目的外利用について、今後の見通しといたしますか、交通再編計画からの検討課題として受けとめて、もう既に動きだされていることに感謝いたします。

どういのお答えが返ってくるかと少し心配をしながら、例えば、私的には対馬のスクールバスの運行管理規則の例を用意をさせていただいておりました。先ほど言われましたように、余剰の席に一般の方を載せているというような事例もありますしというようなことで、もし、無理なときにはお願いをするところでしたが、もう既にそのように未来を予測されながら検討をさせていただいておりますので、しっかり進めていただきたいと思います。

また、まちづくり協議会でも、るる要望や具体的な取り組み方については検討されていくと思いますが、平戸市で伺ったバス利用については、例えば登録制に乗りたい方の登録者を地域できちんと把握をして、そして、その方がいつ乗りたいのかというようなことをきちんと事務局で把握をして、そして、自己負担は幾らとかいようなことも決めながら、いわゆるバスは通わせてけど乗る人はほとんどいなかったじゃ、これは何もならない、むだなことになりますから、その辺は運行規則を変更していただきながら、そして、現場ではしっかりそれに役立つ、または有効な利用、活用ができるように進めていくことが大事だということを改めて感じておりますので、スクールバスの管理運行規則についての御答弁、本当にありがとうございました。

一応、時間はまだ残っていますが。

例えばスクールバスの利用の中で、昼間お買い物に利用したいとか、昼前ぐらいに病院に行きたいとか、そういう要望に対して試験的にやってみるといようなこともしながら、よりよい利用を目指していきたいし、または、タクシー会社に頼むなり、または、自分の協議会で車を購入して、それをレンタルして活用するなり、いろんな手段、方法があると思いますので、その辺も含めて進めたいと考えております。

自治基本条例をつくる上でのポイントとかいうのを12月のときにも調べたりしていたんですけども、やはりまちづくり協議会の設置については、地域の方々と少しずつ育てて、つくり上げて、よりよくたくさん税金を活用して、町づくりに進めていくわけですから、そのところを地域住民の方に理解をして、私たちも何かせないかんという機運といいますか、盛り上がりというものを高めていくことを、私もそこに頑張りたいと思います。そうしないと、市から言われたから、これだけの予算があるからこうしよう、ああしようということでは、せっかくの市長さんの思い、1月号の新年の挨拶の中でもありましたし、3月号のコラムの中でも、このまちづくり基本条例については深い思いをうたっていただいておりますので、そういったことも含めながら、地元だけでなく壱岐全体のまちづくりのために頑張らせていただきますので、どうかよろし

くお願いいたします。

ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時55分といたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは、通告に従いまして、7番、久保田が早速一般質問に入りたいと思います。

今回は大きく3点、まず1点目、健康寿命を延ばす取り組みについてということで、長崎県は御存じのように健康寿命日本一を目指しております。それを受けて、壱岐市の具体的な取り組みや、どんなものがあるのだろうかという質問で、その中で小さく①スマート・ライフ・プロジェクトに参加をされていますけど、どのような思いで参加をされているのか。

2点目、そのスマート・ライフ・プロジェクトの中で、介護予防・高齢者生活支援分野でコンテストみたいなものがありまして、佐々町が厚生労働大臣最優秀賞を受賞しております。その佐々町の取り組みの内容は多分調べられていると思いますので、その中で参考になって取り入れようと思っている点がありましたら、それを具体的に教えていただきたいと。

まず、スマート・ライフ・プロジェクトで、ちょっと補足説明をしたいと思います。

スマート・ライフ・プロジェクトというのは、厚生労働省が健康寿命を延ばしましょうということをスローガンに取り組んでいる国民運動の1つなんです。運動を毎日プラス10分ふやそうとか、食生活で野菜、朝食をしっかりとりましょうと、禁煙をしましょうと、プラス「健診」を受けましょうという取り組みです。それをスマート・ライフ・プロジェクトということでやっております。

その中には、スマート・ライフ・プロジェクトに賛同する企業、団体等はぜひ登録をしてくださいと、登録をして、その中で活動の報告もしてくださいという取り組みです。

スマート・ライフ・プロジェクトの中で活動に取り組む自治体の中に、壱岐市も登録をされて

おりましたので、まず1点目のスマート・ライフ・プロジェクトに参加されて、どのような思いで参加されたかというのを聞いております。答弁のほうお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 7番、久保田恒憲議員の1点目の御質問でありますスマート・ライフ・プロジェクトに壱岐市が参加した理由という質問にお答えをいたします。

壱岐市が登録をいたしましたのは、厚生労働省のプロジェクトの開始と合わせて、市民の健康増進にさらに取り組むこととなった平成23年ごろでございます。登録の理由といたしましては、健康寿命の延伸に取り組む中で、情報の収集が欠かせなかったこと、厚生労働省が運営をされているということで安心感もあると同時に、本サイトにおいては各自治体等の先進的な事業の取り組み等の紹介があっていたことから、市が進める事業について参考にしたいとの思いから登録をいたしております。

登録後は、本サイトから発信をされます新しい情報や資料等も無料でダウンロードできることから、市民への健康教育や健康教室に活用をいたしております。現在、自治公民館の福祉保健部の研修会等において配布をいたしております禁煙ステッカーにつきましても、このサイトからダウンロードして、壱岐市の名前を入れて使用をいたしております。

続きまして、2つ目の御質問であります佐々町の取り組みについて御説明をいたします。

佐々町は、厚生労働省主催の「健康寿命をのばそう！アワード」において、介護予防・高齢者生活支援分野で、各県から推薦された55の自治体、企業、団体の中から、最優秀賞を受賞をされております。これは、佐々町が2010年から高齢者の住みよい地域づくりとして、住民が中心となって介護予防活動を進められたこと、それが社会保障における住民主体の介護予防等の自助努力が最も促進されていると評価されたものでございます。

壱岐市におきましては、壱岐医師会在宅医療推進部会の御支援もいただき、本年度、佐々町に昨年の11月に関係者7名で視察研修を実施したところでございます。佐々町におかれましても、以前は介護保険の認定を積極的に進めたことで、介護保険料が県内最高となったことから給付の適正利用に取り組み、介護保険認定申請時に相談担当者が本人の身体機能や生活状況の詳細な聞き取り調査を行い、介護保険サービスに限定をせず、本人の状態や希望に応じた支援につなげることを実施をされております。

具体的には、調査の結果で介護保険の認定が必要のない方につきましては、理学療法士や運動指導士が行う個別指導や、地域の集会所などを利用した介護予防教室の利用を促進をされております。

このような取り組みの結果、第6期の介護保険料の基準額が6,070円であったものが第7期の基準額は5,726円と、県下の市町では軒並み上昇する中、5.7%の減少という成果を上げられ、これも評価されたものと思っております。

介護予防教室や認知症対策などの介護予防事業のメニューにつきましては、本市が行っている内容と類似したものではありませんでしたが、その対応として、地域の介護支援専門員のケアプランや介護保険サービス事業所のサービスについて、リハビリテーションの専門職や地域包括支援センターの保健師、主任介護専門員、社会福祉士などが検討し、助言を行う個別レベルのケア会議を定例的に開催をされ、ケアプランのチェックと最適なプランの作成に努められておりました。

この個別のケア会議につきましては、国や県も推奨されており、壱岐市におきましても、定例的な開催に向けまして、医師会や各事業所の御理解をいただきながら、介護支援専門員や介護サービス事業所の職員の方、またアドバイザーとなる理学療法士の方などにも御参加をいただき、先般、研修会や模擬会議を実施したところでございます。新年度の4月からは、自立支援検討会と称し、定例的に開催する計画といたしております。

現在、長崎県においても、健康長寿日本一を目指してさまざまな取り組みが進められますので、このように新しい取り組みも取り入れながら、高齢者の皆様が地域で最後まで自立した生活が送れるよう支援するとともに、高齢者の体力、健康維持を図る介護予防に力を入れ、健康寿命延伸に努めてまいります。

以上でございます。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 私がこの質問を選んだのは、壱岐市は佐々町に劣っていないんですよ、対策としては。というふうに私もかかわってきたので、そういうふうにしたので、私も佐々町のほうに行きました。最近ですけどね。

行って、担当者の人と話して、要は整理の仕方が上手だったり、最終的にどういうふうなことが成功の要因ですかというお話をしたときに、その担当の保健師さんが、最初、私たちも国が県が言うようにしていましたが、でもそれじゃ違うよなということで、私たちは私たちなりのできることを、独自のことをしっかりと現場を見据えて再度構築してやりましたと、そのことが成果を上げた。

壱岐でも同じようなことをやっているのでも、成果が上がっていることもあるので、ぜひもう少し整理をして、例えば転倒予防なら転倒予防とか、ターゲットと言ったらちょっとあれですけど、どれをどうしたいかというものを少し焦点を当てながら、それをデータとして記録をしながらやっていると、私はいい結果は出ると思っております。

要は、佐々町は、スマート・ライフ・プロジェクトに登録なんかしていません。ただ、県との連絡の間で、あなたのところの取り組みで成果が上がっているんだったら、表彰に値するよ、ぜひ応募してくれということ応募したら、いきなり55団体で表彰を受けているわけです。

だから、私は逆に言えば、壱岐もうまくやれば、表彰に値するぐらいの取り組みはしていたと思うんです。私自身も、市の人たちと一緒に活動する中で、個別に家に訪問して、その人の体力を見ながらその人に合った運動指導するなんて、どこもやっていないことをやっていたんですから、私も大きな役目を引き受けまして、いろんな御家庭を訪問したわけですけど、いいことをやっているんですけど、それをうまく継続したり、データとして蓄積していったって、その結果を出すということをやっていたら、壱岐市も負けていないということを伝える意味でも、この質問をさせていただきました。

要するに、受け売りではなくて、自分のところのやれること、逆に自分のところの強みとかいろんなものを見出して、自分のところで対処していくということがぜひ必要なので、次の表彰を目指して取り組んでいただきたいというのは、表彰を受けて何が一番よかったですかと、担当の課長か部長が喜んでいました、東京まで行って。あとは、一緒に取り組んだ市民の方が一番喜んでくれました、これが一番なので、ぜひ壱岐市でもそういうところを参考にさせていただいて、今後の健康寿命を延ばす取り組みに生かしていただければと思っております。

ちょっと余談なんですけど、私もそういう仕事にかかわっておる関係で、先ほど言われましたように、情報をとりに行くということを常に心がけております。

先日、3月2日に福岡のほうでそういう勉強会がありまして、身体活動疫学研究から見る介護予防、フレイルと介護認定状況との関連を考えるというセミナーがありました。講師が九州大学キャンパスライフ・健康支援センター、大学院人間環境学府、環境発達医学センターの熊谷秋三先生という方で、なぜこれを聞きに行こうかと思ったのは、久山町研究って御存じですね、皆さん、名前だけ聞かれたことはあると思います。私も名前だけ聞いていました。その久山町研究にかかわっている先生だということで、ちょっと聞きに行きました。

やはり長い間、久山町に50年とか20年とかかかわって、初めてデータがとれて、今、久山町からいろんな場所を延ばして、篠栗町であるとか、糸島市であるとか、そういうところでも研究をなされているということです。また、これをここで言う時間ありませんので。もう一方は、最新のトレーニング理論、動ける体づくりから認知症予防までということで、この先生は石井直方先生、東京大学の先生ですけど、今かなりその分野では有名な先生です。

この2つのセミナーを受けまして何がわかったかって、そんなに皆さんが御存じのことから、最新の理論と言いながら、そうでもないんですよ。今までちょっと探ればわかるぐらいのことを、ただ実際のデータをもとに言われているので説得力があると。

3月9日に壱岐のほうで、骨粗鬆症予防の鍵は思春期にありという、壱岐医師会の主催、壱岐市生涯活躍のまち推進協議会、後援、壱岐市学校保健会というのを聞きに行きました。スポーツ、子供を指導する立場の人はぜひと案内状もありましたし、講師の人が、子供の骨、発育と運動、壱岐病院整形外科の先生、強く成長するための食事、長崎県栄養士会の壱岐支部の管理栄養士さん、けがを防ぐためのストレッチ、壱岐地区理学療法士の方、すばらしい話をされていました。何だ、博多まで行かなくても、ここでも情報はとれるなと思った次第です。

私たち専門家から見れば通常のことかもしれませんが、保護者も何名か来られていましたし、子供たちもどこかの小学校が集団で来ておりました。本当に介護予防というと、高齢者だけとかいうふうに考えるんですけど、違うんですよ。当然、小さいときから、思春期から、中年、全部そうなんです。ここで言っているのは、骨粗鬆症、特に女性、その鍵は思春期にあるんだよという大切なことなんです。

こういうことも、壱岐でも本当に一生懸命活動されている団体だったりありますので、そういうところにもぜひアンテナを広げていただいて、今後の壱岐市の市民の健康寿命を延ばす取り組みの参考、あるいは協力をしていただければと思っております。

2点目の観光振興を積極的にというところに移ります。

新聞を見ていましたら、わくわく乗船券の売れ行きがめちゃくちゃ悪いという記事を見ました。昨年10月末の販売からことし2月までの販売期間で7,000枚を販売する目標だったのに対して、1月20日現在で121枚しか売れていないんですね。県観光連盟が実証実験として販売している長崎しま旅わくわく乗船券の売れ行きが不振だと、1月20日現在で121枚、それからだいぶたっていますので、実際これは2月28日までの最初の目的では販売期間でした。

その記事を見て、私も石田と郷ノ浦フェリーのターミナルに行って、長崎のしま旅をお得に楽しめる観光体験クーポン付乗船券、長崎しま旅わくわく乗船券というものをここに持ってきました。

まず、その中で①印通寺唐津航路の利用客増加をふやす取り組みはどのようなことをされていますかと、②が壱岐博多航路の同じく観光客誘客の計画はという2点を問い合わせしておりますが、まず最初、今言いましたように、2月28日時点でわくわく乗船券は、県内、壱岐がわかればいいんですけど、わかれば再計というか、県内でどれくらい売れたかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の2項目めの質問にお答えいたします。

まず、わくわく乗船券の状況でございますが、全体で196件、壱岐市は58件の売り上げとなっております。それを含めまして、御質問にお答えをしたいと思います。

わくわく乗船券につきましては、県事業として昨年10月31日から販売を開始しているもので、観光客が減少する閑散期対策として、有人国境離島法に基づく国の交付金を活用され、実施されております。

本乗船券につきましては、御存じのとおり、観光客等が往復の船賃にプラス100円を追加購入できるもので、宿泊が必須条件となっております。2,000円の体験クーポン券がつくため、実質的には船賃が値引きとなるお得なものとなっております。

さて、売れ行き不振はなぜかとの御質問でございますが、先般、県内担当者会議がございまして、制度取り組み初年度であり、制度の組み立てに時間がかかり、当初計画していた9月からの販売が約2カ月おくれたこと、またPRが遅く、浸透されなかったことが原因ではないかとの県担当者からの説明がっております。

本市におきましては、企画乗船券のPR及び販売促進を目的として、福岡市街地に広告用横断幕を設置したラッピングバスを冬休み前に実施しております。

本乗船券は、平成31年度も販売されることになっておりますので、本年度の反省を踏まえ、早期に販売開始、県のほうでは4月25日を目標ということでございます。

本市といたしましても、県と連携し、PRの強化を行い、また魅力的で観光客が利用しやすい体験メニューの構築に努め、利用促進を目指してまいりたいと思っております。

次に、印通寺唐津航路の利用客増加の取り組みについてでございますが、唐津航路の乗降客につきましては、平成30年は約12万人で、前年比88.6%でございます。唐津東港からのアクセス問題もあり、利用客が伸びない要因ではないかと考えております。

本年4月1日から「ダイヤモンドいき」が新たに就航することになっておりますので、壱岐市観光連盟及び九州郵船の連携によるバス旅行への支援策を実施するなど、新たな誘客対策を実施するよう計画いたしております。

次に、壱岐博多航路の誘客計画との御質問でございますが、平成29年、有人国境離島法の施行による滞在型観光促進の取り組みや、JR西日本とタイアップしました「新幹線で、壱岐に行きたい！」キャンペーン等の事業展開の成果により、本航路の利用は対前年比103%の伸びとなっております。

今後も、有人国境離島法が施行による滞在型観光促進の取り組みを強化するとともに、地方創生推進交付金の活用によるイルカパークを活用した取り組み等、壱岐市観光の中核を担う壱岐市観光連盟と連携した事業展開により、さらなる誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） わくわく乗船券の売れ行きが悪い、県の事業だからって、多分周



知不足は、県も、それから市もそうだったと思いますが、県に直接電話したんですよ、担当者に、何で売れないと。そうしたら、取り組み不足とか、今言われたような理由を言われました。

その後、その担当者が、同じような取り組みを新潟のほうでもやってみて、佐渡、同じように売れていないそうです、隠岐の島のほうはすごい売れたそうですという一言を聞きましたが、そうですかということで電話を切りまして、隠岐の島観光連盟に電話したんですよ。

こういうものをやっていたらいいけど、売れたらいいですねと、うちはすぐ売れてしまいましたよ、どうして、一番目玉のクルージングか何かは2カ月限定ぐらいで後がないから、後がないそれに乗ったんですよ。一番人気のメニューに早目に乗って、売り切れてしまいましたというような回答でした。それ以上は聞きませんでしたけどね。要は、もう終わったことなので、今後に生かしていただきたい。

ただ、今、運賃が安くなって、壱岐の人の利用には非常に役に立っています。フェリーの駐車場に車をとめて福岡に行って帰ってくる、非常に役に立っているんですよ。だから、そうじゃなくて、それもいいですけど、市長がよく言われる観光客誘客、その増加対策を一生懸命考えないといけないでしょう。

それと、先ほど言われました、4月1日から新しい船が就航予定です。もうすぐですよ。私は、そこが一番信じられないんですよ。せっかくのいいチャンス、まして名前が「ダイヤモンドいき」ですよ。もう一個が「エメラルドからつ」、宝石で言えばすごいじゃないですか。「ダイヤモンドいき」という船の船名だけ決めて、4月1日をのんびり待つんじゃなくて、4月1日で就航するんだったら、それに向けて一大キャンペーンを張ったりするのが普通じゃないですかと私は思うんです。

だから、そういうふうな思いをするのが、私は観光にかかわる人たちの思いだと思いますので、そういうものが生かされない以上は今後も厳しいんじゃないかと思っております。

いつも言いますように、県が取り組んでいるからとか、そんな関係ないですよ。その下には壱岐がいるのであって、県がぐずぐずしているんだったら、壱岐なら壱岐独自でやるとか、そういう方法をなぜ思いつかないのか、やろうとしないのか。

九州郵船にもちょっと聞きに行ったんですよ。たしか、石田には行っていませんけど、郷ノ浦のほうには。「ダイヤモンドいき」が就航するねって、これを機に何か九州郵船は考えているのかな、いや、そうでは余りないようですとか、そこが問題ですね。

先ほど言いましたように、せっかくの船、リプレースか何か知りませんが、せっかくの機会を、この手を生かして知恵を絞ってキャンペーンを打って出る、就航第1便が来たときには、それこそわあっと壱岐島民挙げて歓迎するとか、いろんな方法があると思うんですけど、そういうふうな取り組みをぜひ今後はやっていただきたい。

例えば、「ダイヤモンドいき」に船に乗って、壱岐は真珠もあるんですから、パールプレゼントとか、それはお金がかかるでしょうけど、何かやってもらいたいというふうに思っているわけです。

隠岐の島の参考事例ですけど、本当によく税金を補助金をもって、本当にどこが納めたかはともかく、貴重な税金ですから、壱岐市が負担しないから失敗してもいいなんていうことはあり得ませんから、当たり前の話ですけど、ぜひ市長が言われるように、交流人口の増加を考えるのであれば、もっと積極的にそういう業界と連携しながら、今度、会議を開かれていたそうですから、ですけどもっと先を見据えてやっていただきたいと思っています。何か御意見がありましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員には、さまざまなアイデアをお持ちでございまして、今の「ダイヤモンドいき」の就航について、私を含めて非常に鈍感であったと思っております。それについては、私は反省するところではありますが、わくわく乗船券につきましては、まさに隠岐の島の例を教えてくださいましたけれども、まさに壱岐はイルカだということで4月からやります。その体験メニュー、私はイルカと触れ合う体験というのは本当に珍しい体験だと思っておりますので、そういった体験メニューをフルに活用して、ぜひわくわく乗船券の利用については知恵を絞っていきたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） イルカも、本当に研究しないと難しいです。だが、それはぜひ一生懸命頑張ってくださいと。

このメニューを見ても、壱岐市パワースポットの島は食の宝庫で、漁火ランプ体験とか内海湾の遊覧とか、いい体験メニューはあるんですよ。周知不足も絶対にありますので、ぜひメニューも含めて、今後に生かしていただきたいと思っております。島外からの観光客がたくさん来るように、力を入れてください。

それでは、3点目、原子力防災訓練の反省と改善についてに移ります。

御存じのように、海の向こうには原発が存在しております。壱岐市は、万一の場合に備えて、原子力防災訓練を毎年行われておりますが、重要な防災訓練、その中でもいろいろ反省点が出てきているのではないかと思っております。直近の前々回、あるいは前回で出た訓練の反省点があれば、それを今回どういうふうに改善をしたのか。そしてまた、今回出た反省点があれば、その反省点を教えてくださいたいということです。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 7番、久保田議員の原子力防災訓練の反省と改善についての御質問

にお答えをいたします。

原子力防災訓練は、原子力発電所で事故が発生して、放射性物質が放出された場合の影響範囲の広さや、目には見えない放射性物質が相手であるという特殊性のため、国、県及び関係市町が参加して実施する、広域で大規模な訓練となっております。

壱岐市は、東京電力福島第一原子力発電所事故後、避難区域の見直しが行われたことにより、平成24年度より実施をしており、今年度で7回目となっております。訓練でできないことは、実際に事故が起きたときには絶対にできないわけでありまして、毎年、訓練を実施し、防災関係機関においては熟練度を上げていくこと、住民の皆様には1人でも多くの方に訓練を経験いただき、原子力防災に対する意識と知識の向上につなげていただきたく、このことが非常に大切であり、訓練の目的でもございます。

さて、訓練での反省点とその対応について、訓練項目ごとに御説明をさせていただきます。

まず、最初に1番として、情報収集伝達訓練についてでございますが、国、県、市町の情報共有機器であるテレビ会議システムに、平成28年度訓練で県庁からの音声に不具合があったため、県庁新庁舎移転にあわせて通信機能の多重化が行われております。平成29年度の訓練では、ヘリコプターからの映像転送ができないという不具合が発生しております。今年度の訓練では、内閣府のテレビ会議システムがつながらなくなるトラブルが発生しております。また、本市でも、勝本庁舎でファクスの受信において不具合が発生をしております。このような機器については、今後、点検と訓練の頻度を上げることにより、不具合等を解消してまいります。

②災害対策本部設置運営訓練では、平成28年度訓練で、県の災害対策本部での決定事項を報道関係や県民にいかにか速やかに伝達するかが課題としてございました。それ以後は、事前に佐賀県オフサイトセンターで、関係機関が参集して訓練を実施しております。

次、③緊急時モニタリング訓練では、モニタリング情報の共有システムが整備されていますが、市町レベルでの体制が十分ではなかったため、関係職員の事前研修が重点的に行われております。また、今年度は、発生時における実際のモニタリング実施のタイミングを想定して、別日程で本訓練を実施したところでございます。

次に、④原子力災害医療訓練では、避難所入り口において、避難者の身体の放射線測定、問診等を行っております。毎年、多少の混雑が出ております。これを極力抑えるためには、要員の確保と職員の対応能力の向上が必要とされておりますので、これについても事前研修を実施することにより、多くの職員が受講し、習熟度の向上に努めております。

次に、⑤避難誘導訓練では、平成28年度の福岡県への広域避難訓練は、自衛隊の大型ヘリコプターで北九州空港まで移動しております。他の空港を活用した輸送経路の多様化が課題として挙げられまして、今年度の訓練では自衛隊の飯塚駐屯地の空港を利用しております。

また、同じ平成28年度の訓練では、自衛隊のミサイル艇による避難訓練を実施予定でありましたが、海上がしけたため、安全に配慮して運航を見合わせております。この対策として、大型艦船への航空機によるピストン輸送や高速の自衛隊艦船による短時間避難等が、長崎県において検討されておるところでございます。

壱岐島内での避難では、自家用自動車による避難が原則であるため、幅員の狭い箇所の交通障害も課題として残っております。大型艦船の接岸できる港の整備や道路幅員の改良等のインフラ整備については、国、県への要望を継続して行ってまいります。

ほかに、今年度は、避難所に入る前にかっぱ類の上着を脱ぐことが徹底されていない状況がありましたので、担当する職員に原子力災害の特殊性等の理解を今後徹底させてまいる所存でございます。

また、今年度、初めて実施しました三島地区の防護施設への一時退避訓練において、避難者の方より椅子配備の声が出ておまして、このような資機材の整備や非常食、水の備蓄については、年次的に整えてまいりたいと思っております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 事細かに、ありがとうございました。

私も、議員は本部にまず見学する、その中で前回もそうだったんですが、今回ちょっと気づいたことがありました。それを皆さんも気づかれているかなということで、反省点をお聞きしたんですけど、かなりありましたよね。私たちはそういうところは見えないところなので、一番大きかったのが言われた内閣府の停電ですね。一番大もとの国がその日のときに停電するなんていうことは考えられません。しかし、現実的にあるんですよ。

私が、今回、全部じゃないですけど、住民の集合場所、文化ホールに行って、それから初山に行って、石田へ行って、石田小学校へ行って、ヘリコプターで、回ってみるとやはりわかることがあるんですね。

一番最初、本部でわかったのは、指揮官は市長になるんですかね、そのときの。市長が一番ベテランなんですよ、何回も経験されていますから。担当課は、危機管理課というのは多分かわったりしますよね。という、内閣府がどうであれ、一番現場の指揮のできる人、極端に言えば、誰でもできるぐらいのレベルに、誰でもと言ったら語弊がありますが、幹部の人たちは誰でもできるレベルにならないと、ちょっとまずいなと思いました。

市長も今は大ベテランですけど、交代されることがあるかもしれませんし、市長が交代した、危機管理課も偶然そのときに人事異動があった、本当にそのときそういう事態が起きた、パニッ

クになるだけです。マニュアルがどうかとは言いませんけど、そんなのは百も承知だと思いますけど、そういう指揮体制、誰がそのポストになっても何とかできるようなことはぜひ考えていただきたいと思いました。

ほかの場所でも、市長が一番ベテランですね。市長が指示される、これはやはり問題かなと思っているんですね。トップがいなくなったときのことを考えていただきたいと。

もう一つ、ケーブルテレビというか、FMというか、放送ではよく原子力防災訓練をやっていますというふうに言われたんですけど、現実的に集合場所に行ってみると、本当に車に乗るのとか言われて、要するに重要性と、それからその人たちにお願いした、そういう思いがうまく伝わっていない部分もありました。

よかったのは、小学生が参加したことですね。小学生に、私、最後のモニタリングのわざはやに戻ってきまして、参加した小学生がちょうどバスに乗ってまして、挨拶してくれたから、バスの中からですね、どうだったと言ったら、非常に勉強になりましたという声を聞きました。小学生はあとしばらくは壱岐にいますから、そういう子供たちの防災に対する知識というのも非常に大切です。

簡単な1つ提案があります。というのは、行政無線とか何かではうるさいほど原子力防災訓練をやりますと言っているんですけど、現実的に各避難住民を運ぶバス、あるいは関係車両は、特にバスはできればバスに大きなステッカーか何か、原子力防災訓練実施中というようなものを張っていただけませんか。そうすると、住民が、やりよるばい、本当にやりよるばいという住民への意識づけになります。

バスが近くで待っているから見たら、普通のツアー客と同じような、あれではとてもじゃないけど緊張感が持てません。ぜひ、そういうところから市民に周知する、一生懸命やっている姿を見せるということも大事ではないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、久保田議員のほうから、それぞれの避難区域等を回られて、直接感じられたことについて御助言等をいただきまして、まことにありがとうございます。

今、ステッカー等で避難バス等、啓蒙啓発をあわせた形で活用したらどうかということがございます。ステッカーのサイズ等もございますけども、やる方向で検討させていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ぜひ、先ほど自治基本条例もそうですけど、市民が納得する、市民に動いてもらう、市民に理解してもらうという方法というのは、ぜひ何においても考えていただきたいと。

それから、訓練の実施については、ヘリコプターで移動するところには市の職員が多かったんですね。市の職員ももちろんそういう状況に体験するのは必要ですけど、そういう例えばジェットフォイルで行く人もいたでしょうし、休みの関係もあるでしょうけど、そういうところにもぜひ多くの市民を、もちろんその人の日程とか聞きながら参加をしていただきたいと。そのことで、壱岐の中で一生懸命みんなが防災訓練をやっているけど、受入先はどうかということも非常にわかってくるのではないかと考えております。

今回の健康寿命を延ばすということで、まずは健康でないといけません。健康寿命を延ばしつつ、壱岐市の発展のためには外貨を稼ぐ、交流人口の増加は絶対に必要だという質問をさせていただきまして、最後に、万が一のときに備えて、一番大切な命さえあれば出直しはきくわけですから、あつてはいけないことですが、先ほど説明の中で言われましたように、訓練をして、頭の中に動きを覚えさせないと、ないものは出てきませんから、訓練の必要性というのは皆さん御存じだと思いますので、ぜひ訓練の中身が回を重ねるごとに充実して、万が一の日が来ないにこしたことはありませんけど、備えていただければと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、1番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） 1番、山川忠久が一般質問させていただきます。

大きな項目1項目ですので、簡潔に、しかし中身の濃い議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

幸運なことに、平成最後の一般質問登壇者の役目を仰せつかりましたので、次の時代につながるような一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず冒頭に、前回12月会議で質問をいたしましたローカルアソシエイトという、地域を超えた青年経済人の交流会の日程が決まりましたので、お知らせをいたします。

新元号となって、大型連休があるわけですが、その後の5月18日土曜日に、石田町の農村環境改善センターで開催することにいたしております。改善センターで開催する理由は、きのう、鵜瀬議員の一般質問でもありましたが、松永安左エ門記念館が改善センターの目の前にあるということも1つにはあります。激動の時代を生き抜き、日本の高度成長の礎を築いた偉人の足跡をたどる記念館、今の時代を担う青年経済人が志を高め合う場所と非常に相性がいいと思っております。

この交流会では、島外からも多くの参加を働きかけていますので、松永安左エ門をアピールするいい機会になればと思っております。

少し前置きが長くなりましたが、これから通告に従いまして一般質問をさせていただきます。  
障害者に優しいまちづくりについて。

島内で多くの人が集まる公共施設や商業施設には、障害者が乗りおりしやすいよう、車椅子のサインが書かれた幅の広い駐車場があります。しかし、障害のあるドライバーが運転する、あるいは障害者が乗っている車のために、本来あけておくべき駐車スペースを健常者のドライバーが利用しているのが見受けられることもしばしばあります。

もちろん、外見だけでは本人がその駐車場を利用できるのに正しいかどうかということとはわからないわけですが、そうした誤解が生じないように、県の事業でパーキングパーミット制度というものがあります。障害のある方や妊娠中の方があらかじめ申請して、ルームミラーにぶら下げることのできるサインを受け取れば、そのサインを目印に優先駐車場を利用できるという制度ですが、これが現在効果があらわれているとは言えない状況ではないかと思えます。

そのようなことから、障害者に優しいまちづくりについて、以下の5つの項目について質問をします。

1つ目、現在、パーキングパーミット制度に賛同し、駐車場に標記を掲げている施設はどれほどあるのでしょうか。

2つ目、そのパーキングパーミット制度が、どれほど効果を上げているのでしょうか。

3つ目、島内の商業施設などが、これから制度を導入する予定はあるのでしょうか。

4つ目、本来、障害者のためにある駐車場が正しく使われるようにするには、この制度の構築だけではなく、市民の意識の向上が大切かと思えますが、今後、どのようにこの制度を周知していくか。

5つ目、障害者に優しいまちづくりをしていくことは、観光や移住などの潜在的なニーズを掘り起こしていくことができると考えますが、その可能性について御意見を伺いたしたいと思います。

以上5つの項目について、回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 1番、山川議員の障害者に優しいまちづくりについての質問についてお答えいたします。

パーキングパーミット制度は、長崎県では平成19年度からスタートして、壱岐市も連携して取り組んでおります。

1点目のパーキングパーミット制度に賛同し、駐車場に標記を掲げている施設はについてですが、現在、県へ登録されている市内の協力施設数は、国の機関、県立施設を初め市の公共施設、医療・福祉施設、そして商業施設等を含め34施設となっております、身障者用駐車場数としては48台分です。

2点目のパーキングパーミット制度の標記に効果は見られるのかについてですが、議員が御指摘されておりますように、健常者が利用されている場面も多く見られ、障害者が不便を強いられている事例が見受けられることについては、非常に残念で悲しいことと考えております。

この制度は、身体障害者用駐車場が本当に必要な方の駐車スペースとして確保されることはもちろんのこと、全ての人のごく普通に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる共生社会を実現していくためにも、適正な利用を推進していく必要が重要であると考えております。そのためにも、一層の制度の周知が必要となってきますので、市としましては、この制度に対する施設管理者への協力依頼とあわせまして、市民の皆様にご理解と御協力を得られるよう、広報・啓発活動を継続的に行ってまいります。

3点目の島内の商業施設などがこれから制度を導入する予定はについてですが、特に強く導入が求められ、適正な利用の推進が求められているのは、大規模な商業施設や病院等であることは全国共通の傾向と考えられます。市は、これらの施設について重点的取り組み対象施設と捉え、全面的な協力を得られるよう働きかけを行っているところでございます。

具体的には、本年2月に市内の大型商業施設20カ所の身障者用駐車場の設置状況の調査を実施しましたところ、既に整備済みを確認しました。未整備の店舗については、新たに新設のお願いと、県のパーキングパーミット制度への協力をお願いしました。いずれの店舗からも、協力的な御意見をいただいたところでございます。その後、新たに4施設が県のほうに申請中ということ聞いております。

また、小規模の商業施設についても、この制度に御協力をいただいて、身障者用駐車場がさらにふえ、全ての人のごく普通に地域で暮らせるようになることが理想であります。このようなことから、幅2.5メートルから3.5メートル程度の駐車スペースの確保が可能であれば、ぜひ設置をしていただきまして、この制度の導入を御検討いただきたいと思いますと考えております。

市の公共施設でも、駐車スペースが不十分なところもありますので、所管課と連携して取り組んでまいります。

4点目の制度の構築だけではなく、むしろ市民の意識の向上が大切と思うがということについてですが、議員が言われますように、同様に考えております。市内のある大型商業施設では、常に注意喚起の放送を独自で流されておりますけれども、一向に聞いていただけない状況にありまして、いわゆる個人の問題だと思っております。



市では、適正な利用の推進のため、本年2月に自治公民館への回覧の配布や、3月の市報の掲載を行います。また、交通安全協会にも御協力を願ひまして、免許更新時のドライバー、年間約4,000人程度おられるそうですけども、その際の広報としてお願いをしているところでございます。

さらには、有効な対応策として、実際の車椅子を利用して、駐車場でどのくらいのスペースが必要な映像を交えまして、ケーブルテレビなどを活用したり、また、小さなお子様や児童から、運転する両親や祖父母等に対して、障害者専用スペースにはとめてはいけないんだというような注意喚起をしていただけないかなという方法なども研究しているところでございます。

これからも引き続き広く周知してまいりたいと考えております。

5点目の障害者に優しいまちづくりにをしていくことについてですけれども、平成28年4月には障害者差別解消法が施行されまして、同年5月には障害者総合支援法等のさらなる改正が行われるなど、障害のある人を取り巻く制度や環境が大きく変化しております。

平成30年3月策定の壱岐市障がい者福祉計画（第5期）、障がい児福祉計画（第1期）におきましても、障害者が地域で安心して暮らしていくことができる共生のまちづくりを推進しておりまして、さまざまな事業や施策に取り組んでいるところでございます。

そのような中、議員御指摘のとおり、障害者等に優しい福祉のまちづくりを推進していくことは市のイメージアップにもつながりますので、観光振興や移住促進、人口減少対策等に大きく寄与するものと考えております。

引き続き、みんなで支え合い、尊重し合い、安心していきいきと暮らせるまちづくりを基本理念とした第2次壱岐市地域福祉計画に基づきまして、市民一人一人が安心して暮らせる地域福祉を推進してまいります。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 御答弁いただきましたが、それだけの駐車場の数がありながら、まだまだパーキングパーミット制度の周知もできていませんし、また、制度があるといたっても正しく利用されている状況でもないと思います。

御答弁のとおり、現在の状況を把握して、そしてまた導入されていない施設に関しては制度の導入を働きかけていくということ、既に動いておられますので、引き続き推進されるようお願いをします。

また、早速回覧でパーキングパーミット制度について広報していただいたようで、もっと多くの方に駐車場の利用について考えてもらう機会になればと思っております。

1点、通告はしておりませんでした。申請をしてサインをお持ちの方が何人ほどいらっしゃ

るか、わかれば数を教えていただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

○市民部長（原田憲一郎君） 利用証を交付されている方は、身体障害者のうち歩行が困難と認められる方が約100名でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。それだけ多くの方が困っている機会が生じるということは非常にびっくりしました。そうした実態がわかったので、実際に制度を利用している方に、いつどこで駐車場が正しく利用できなかったというような記録を取っていただいて、そうした困っている人にも協力していただく体制を取って制度の浸透に役立てていただけてはと思っております。

私も、今回車椅子で生活している方にお話を伺い、車の乗り降りも見させていただく機会がありました。自分が考えている以上に大変なことだとわかりました。車椅子で乗り降りするためには、ドアを全開にしないといけないので、そうした幅を取るために優先駐車場が幅を広く取ってあるということがわかりました。

自分の目を見て、本当に困っている人がいれば、優先駐車場の利用の適正になっていくのではないかと考えています。

また、観光や移住の促進については、関係機関で協力して、そのような体制をしっかりとつくった上でアピールをして、観光や移住促進につなげていただきたいと思います。

例を挙げますと、嬉野温泉では、こちらも観光地として非常に有名なところですが、高齢者や障害者に優しいまちづくりを推進するために、旅館など民間主導でバリアフリーの観光地をつくらうとしている動きもありますが、そういった各地の動きも参考にさせていただければと思います。

質問ですが、今回、31年度当初予算にも新たに計上されている壱岐島リゾートアイランドプロジェクトでも、こうしたバリアフリーの宿泊施設整備について後押しをしていただきたいと思います。そうした整備について計画に組み込まれているのか教えていただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山川議員の御質問でございますが、31年度の当初予算で壱岐島リゾートプロジェクト事業ということで、宿泊施設の改修費補助金をあげております。補助金の上限が500万円、補助率2分の1と考えておまして、その中でバリアフリー化やそのほか水洗の洋式化等も改修の補助金としてあげております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。ぜひそのような制度を活用して進めてい

ただきたいと思っています。

それから、少し視点を変えまして市民の意識の向上についてですが、こういうことは学校教育の場でも子供のうちから考える機会をつくってほしいと思っています。今回、このことについては通告をしておりませんでした。障害のある人たちとともに暮らしていく社会について、どのような教育を考えていらっしゃるか、教育長からお話を伺えたらと思っていますがいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 山川議員の突然のお尋ねになりますが、おっしゃるとおり、義務教育の中でも障害を有する子供たちの教育については力を入れております。

現在、壱岐市では、各小中学校の中でも障害を有する子供たちの特別支援学級を設置することがふえてまいりました。職員もそのための研修を積みながら、よりよい成長のために、そしてまた、それと一緒に生活をする子供たちがよりよい考え方を持って豊かな人生を送っていくということを中心に据えております。

御承知のように、虹の原特別支援学校の分教室が壱岐にできて数年、今、盈科小学校の中でその小中学部を一緒にすることによって、盈科小学校の中でも、この障害を持った子供たちに対する理解が深まり、運動会を一緒に企画して、その中で、学校生活、学校行事を立派にやり遂げていくと、そういう姿を保護者、教職員、地域の方等が共有をしながら進めています。

私もいろいろな施設に行ったときに、この駐車場優先マークがあるのに堂々とぱっと来てとめられる姿を見たりしますが、なかなかそこで注意ができる、まだ勇気が出てないなどお話を聞きながら聞いておりますし、道徳教育、道徳科という形で教科にもなりましたので、年間を通じた中で子供たちの中にもそのような意識を持たせながら、ぜひ実践に結びつく子供たちの教育に取り組んでいきたいと考えます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。ぜひそのような形で、弱い立場の人たちを思いやる気持ちを育ててほしいと思っています。

ただし、手段として、先ほど原田部長の答弁にありましたが、大人が面と向かって言えないことを子供に言わせるということは最終手段というか、そういう進め方は好ましくないと思いますので、大人も子供も関係なく、毅然とした行いをするというまちづくりを進めていただきたいと思います。

最後に市長にお答えいただきたいと思います。今回、主にパーキングパーミット制度について質問をしましたが、障害者に優しいまちづくりを考えたときに、壱岐市が推進しようとしている誰一人取り残さない社会を目指すSDGs、そして、共助の精神で市民の主体的な行動を促すま

ちづくり協議会の設置なども、このことには深いかかわりがあると考えますが、それを踏まえて、障害者に優しいまちづくりについて、市長の思いを聞かせていただければと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山川議員の御質問でございますが、私が障害者に対する気持と申しますか、やはり今、まさに誰一人取り残さない、そして、地域で自分たちの課題を自分たちで解決していく、それは基本的には相手の立場になって考える、このことが最大の基本だと思っています。相手の立場になって、相手の立場に自分を置き直して考える、このことが、私は障害者の方々に対する最大の理解というか、対応ではなかろうかと思っています。

そういった気持ちをもう一度、今、山川議員から指摘をされまして、もう一度自分に言い聞かせてみたいなと思っています。ありがとうございました。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございました。ぜひ、きょうもいろんな角度から質問をさせていただきましたが、障害者に優しいまちづくりについて考えを進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了しました。

3月13日及び14日は各常任委員会を、3月15日及び18日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。

なお、14日の常任委員会については、午後1時30分開会予定です。他の委員会については、午前10時から開きます。

次の本会議は3月20日水曜日午後1時30分から開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後0時04分散会

---